## 二〇一九年度例会一覧

**四月例会**（二〇一九年四月二八日（日）、キャンパスプラザ京都）

報告：林祐一郎（京都大学大学院）

「一七世紀末ブランデンブルク＝プロイセンにおける軍隊へのユグノー受け入れ」

報告：高岡佐登美（関西大学大学院）

「解放戦争と『市民社会』――ベルリン国土防衛軍編成を通じて」

**六月例会**（二〇一九年六月二九日（土）、同志社大学烏丸キャンパス）

合評会：Yoko Akiyama, *Das Schächtverbot von 1893 und die Tierschutzvereine. Kulturelle Nationsbildung der Schweiz in der zweiten Hälfte des 19. Jahrhunderts*, Metropolverlag: Berlin, 2019.

自著紹介：穐山洋子（同志社大学）

批評：森本慶太（関西大学）

合評会：石井香江『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか――技術とジェンダーの日独比較社会史』（ミネルヴァ書房、二〇一八年。）

評者：山岸智弘（同志社大学大学院）

応答：石井香江（同志社大学）

**一二月例会**（二〇一八年一二月二二日（日）、キャンパスプラザ京都）

合評会：ローベルト・ゲルヴァルト著（小原淳訳）『敗北者たち――第一次世界大戦はなぜ終わり損ねたのか一九一七－一九二三』（みすず書房、二〇一九年）

コメント：今井宏昌（九州大学）

訳者リプライ：小原淳（早稲田大学）

合評会：板橋拓己、妹尾哲志編著／飯田洋介、北村厚、河合信晴、葛谷彩著『歴史のなかのドイツ外交』（吉田書店、二〇一九年。）

コメント：今野元（愛知県立大学）

応答：板橋拓己（成蹊大学）、飯田洋介（岡山大学）、北村厚（神戸学院大学）、河合信晴（広島大学）

## ドイツ現代史研究会規約

二〇〇四年一二月一九日、臨時総会にて承認
二〇〇五年三月二七日、臨時総会にて改定承認
二〇〇七年七月一日、臨時総会にて改定承認
二〇〇八年二月二四日、臨時総会にて改定承認
二〇〇九年四月二六日、総会にて改定承認
二〇一二年四月一五日、総会にて改定承認
二〇一八年四月一五日、臨時総会にて改定承認

第1条　本会の名称は、「ドイツ現代史研究会」と称する。

第2条　本会は、歴史学の各分野および隣接諸科学との交流を通じて、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の深化をめざす。

第3条　本会は、研究例会、研究誌『ゲシヒテ』発行、その他本会の目的に沿う活動を行なう。

第4条　本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めたものは、本会の会員となることできる。本会の会員は、一般会員、学生会員、通信会員からなる。

第5条　本会は、年度初めに総会を開き、年度の方針と課題を定め、決算および予算を審議する。

第6条　本会の運営は、事務局が行なう。事務局は、代表、事務局長、編集担当、通信担当、会計担当によって構成され、例会・総会開催および会計の任にあたる。事務局は総会で選出され、任期を一年とする。

第7条　『ゲシヒテ』の編集は、編集委員会が行なう。編集委員会は六名からなり、総会で選出される。委員の任期は一年とする。

第8条　本会は会計監査を一名おく。会計監査は総会で選出され、任期を一年とする。

第9条　本会の本部は、事務局の通信担当の研究室におき、本会の口座管理責任者は、事務局の会計担当とする。

第10条　本会の規約改正は、総会に参加した会員の三分の二以上の賛成を必要とする

## 会費に関する規定

（1）　本会の会費は年額、一般会員四〇〇〇円、学生会員二〇〇〇円、通信会員二〇〇〇円とする。

（2）　一般会員は、大学・大学院の専任教員、任期付教員、日本学術振興会特別研究員（PD）、COE研究員、定年退職した元教員、および事務局が承認した者とする。一般会員は、本会の活動に参加することでき、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（3）　学生会員は、大学・大学院の学籍を有する者、非常勤の教員・研究員、および事務局が承認した者とする。学生会員は、本会の活動に参加することでき、『ゲシヒテ』の配布を受ける。

（4）　通信会員は、事情により本会の活動に参加することができず、『ゲシヒテ』の配布のみを受ける者とする。

（5）　一年以上の長期にわたり在外研究ないし留学する会員は、当該年度の会費を免除される。

（6）　事務局担当者の会費については、これを免除する。

（7）　会費を三年滞納した者については、会員資格を停止する。

## 編集に関する規定

（1）　本会は、編集委員会の編集にもとづき、『ゲシヒテ』を年一回定期発行する。

（2）　本誌は、論文、研究ノート、書評、本会活動報告その他から構成され、ドイツ語圏およびその近隣・関連地域の近現代史研究の発表にあてる。

（3）　本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。

（4）　投稿原稿は、投稿に関する規定にしたがうものとする。

（5）　原稿の掲載は、編集委員会の決定による。掲載にあたって、編集委員会は原稿の修正をもとめる場合がある。

## 投稿に関する規定

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文等は、いずれも未発表のものに限る。ただし、学会・研究会等で口頭で発表したものを除く。

（2）投稿資格は、本会の一般会員または学生会員で、所定の会費を納めた者に限る。

（3）投稿を希望する者は、九月末日までに、本会事務局にその旨を連絡する。

（4）投稿者は、審査用の原稿を、可能な限りＰＤＦファイルにして、**一一月三〇日**までに、電子メールにて本会事務局に提出する。原稿は、所定の執筆要領にしたがって、必ずパーソナルコンピュータまたはワードプロセッサで作成する。提出にあたっては、原稿の種類、題名、氏名、所属、連絡先、メールアドレス、原稿の総字数を記した表題紙を添付する。

（5）掲載を認めるか否かは、二ヶ月程度をめどに回答する。論文の掲載を認められた投稿者は、編集委員会の指示にしたがって、完成原稿一部と内容のデータを、指定した期日までに本会事務局に提出する。データについては、原則としてメールによって提出するものとする。画像のデータがある場合は、ＪＰＥＧ形式（.jpg）のデータを添付する。

（6）掲載を認められなかった投稿者には再投稿の機会を認める。**三月三一日**までにその旨を本会事務局に連絡した上で、審査用原稿を可能な限りＰＤＦファイルにして、**五月三一日**までに、電子メールにて本会事務局に提出する。その後の対応については（5）に準じる。

（7）編集委員会からの要請による場合を除き、一度提出された完成原稿の撤回、差し替え、書き直しはできない。また、掲載の可否にかかわらず、原稿の返却は行わない。

## 執筆要領

（1）『ゲシヒテ』に発表する論文の分量は、本文・注・図表等を合計して、全角で二万字以内とする。研究ノートの分量は、全角で一万四〇〇〇字、書評と本会活動報告その他の分量は、全角で六〇〇〇字以内とする。

（2）原稿のデータの形式は、原則としてＰＤＦファイル形式（.pdf）とする。ただし、やむを得ない場合は、マイクロソフト・ワード形式（.doc）、もしくはリッチテキスト形式（.rtf）でもかまわない。

（3）原稿の書式については、基本的な原則を以下の通りとする。

① 原稿は横書きまたは縦書きとし、用紙をＡ４で設定し、一頁あたり四二字×三六行とする。

② 章には全角数字で「１　見出し」と番号をつける。「はじめに」や「おわりに」にも必ず番号をつける。番号の後には全角スペースを入れる。

③ 本文では数字は原則として漢数字を用い、半角の算用数字は用いない。桁数の大きな数字については「一〇億五〇〇〇万」のように表記するが、図表等においてはその限りではない。

④ 注は、本文の該当箇所に半角数字＋上付き文字で「(1)」「(2)」と通し番号を付し、後注で半角数字で「(1)」「(2)」と番号を表記した後に注の内容を記す。(例)「……が明らかになった。[1]」「(1) この点については……を参照。」

⑤ 参照文献を注等で挙げる際は、著者名、題名、出版社（または出版地）、発行年の順に記述すること。和文書名は『』、和文論文名は「」、欧文論文名は“”または„“で囲むこと。欧文書名はイタリック体にするか、下線を引くこと。和文文献の場合、項目間の区切りには全角の読点を用い、最後に句点をうつ。欧文文献の場合、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑥ 論文以外の場合には、本文の後に文献リストを置き、文中で「(著者名 発行年：ページ数)」という形式で文献を指示する方法を認める。その場合、著者名

と発行年の間、およびコロンの後には、半角スペースを入れる。文献リストでは、和文・欧文文献を一括し、文献を著者名のアルファベット順に並べる。同じ著者の文献を複数挙げる場合、二点目以降は著者名のかわりに四字分のダッシュを用いる。和文・欧文文献ともに、項目間の区切りには半角コンマ＋半角スペースを用い、最後にピリオドをうつ。

⑦ 図表等は別紙に書き、挿入箇所および大きさを指定する。本文に埋め込んだ状態で投稿することも認める。図版を掲載する際に生じる著作権の問題は、投稿者の責任で処理すること。

⑧ 体裁の統一をはかるため、編集委員会の責任において原稿に修正を施す場合がある。

**ドイツ現代史研究会事務局からのお願い**

以下の場合には、研究会事務局へご一報ください。

・ご住所・ご所属・メールアドレス等に変更があった場合
・例会案内等、研究会からのお知らせが届かない場合
・本誌『ゲシヒテ』が届かない場合

**入会のご案内**

入会を希望される方は、研究会ホームページ上の「規約」をお読みいただいた上で、「会員登録用紙」（ワードファイル）に必要事項を記入し、研究会事務局メールアドレス宛に添付ファイルでお送りください。折り返し、通信担当から連絡を差し上げます。

**退会をご希望の場合**

退会を希望される方は、研究会事務局メールアドレス宛に、あるいは当該年度の事務局員に直接ご連絡ください。

**各種書類の発行について**

転載許可証や掲載証明書など書類の発行については、研究会事務局までお問い合わせください。

**ドイツ現代史研究会ホームページアドレス**：https://dogenken.web.fc2.com/

**ドイツ現代史研究会事務局メールアドレス**：doitsugendaishiken@gmail.com